

1. 議 事 日 程 (4 日 目)

(平成28年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成28年3月11日

9時30分 開 議

於 議 場

|       |                      |  |     |
|-------|----------------------|--|-----|
| 日程第1  | 議案第1号                | 平成28年度那智勝浦町一般会計予算……………                       | 225 |
| 日程第2  | 議案第2号                | 平成28年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算……………              | 228 |
| 日程第3  | 議案第3号                | 平成28年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算……………             | 233 |
| 日程第4  | 議案第4号                | 平成28年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算……………                | 235 |
| 日程第5  | 議案第5号                | 平成28年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計予<br>算……………         | 239 |
| 日程第6  | 議案第6号                | 平成28年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算……………                | 241 |
| 日程第7  | 議案第7号                | 平成28年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算……………             | 242 |
| 日程第8  | 議案第8号                | 平成28年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算……………                 | 244 |
| 日程第9  | 議案第9号                | 平成28年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算……………                | 245 |
| 日程第10 | 議案第10号               | 平成28年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算……………                | 251 |
| 日程第11 | 議案第11号               | 平成28年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事<br>業費特別会計予算…………… | 253 |
| 日程第12 | 議案第12号               | 平成28年度那智勝浦町水道事業会計予算……………                     | 255 |
| 日程第13 | 議案第13号               | 平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算……………                  | 261 |
| 日程第14 | 請願、陳情の委員会付託について…………… |  | 270 |

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 荒 尾 典 男 | 2 番  | 左 近 誠   |
| 3 番  | 下 崎 弘 通 | 4 番  | 中 岩 和 子 |
| 5 番  | 石 橋 徹 央 | 6 番  | 金 嶋 弘 幸 |
| 7 番  | 曾 根 和 仁 | 8 番  | 引 地 稔 治 |
| 9 番  | 亀 井 二三男 | 10 番 | 津 本 ・ 光 |
| 11 番 | 森 本 曦 夫 | 12 番 | 東 信 介   |

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

|                 |         |           |         |
|-----------------|---------|-----------|---------|
| 町 長             | 寺 本 眞 一 | 副 町 長     | 植 地 篤 延 |
| 教 育 長           | 森 崇     | 消 防 長     | 江 崎 光 洋 |
| 参 事<br>(総務課長)   | 城 本 和 男 | 教 育 次 長   | 下 康 之   |
| 総 務 課<br>国体推進室長 | 矢 熊 義 人 | 会 計 管 理 者 | 田 代 雅 伸 |
| 病 院 事 務 長       | 喜 田 直   | 税 務 課 長   | 久 葛 章 功 |
| 住 民 課 長         | 玉 井 弘 史 | 福 祉 課 長   | 大 江 政 典 |
| 観 光 産 業 課 長     | 在 仲 靖 二 | 建 設 課 長   | 橋 本 典 幸 |

水道課長 関 正 行

総務課主幹 塩 地 法 政

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊 藤 善 之

事務局主査 青 木 徳 之

事務局副主査 疋 田 晋 一

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時30分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第1号 平成28年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第1号平成28年度那智勝浦町一般会計予算を昨日に引き続き議題とします。

質疑を再開します。

歳入歳出の質疑は一通り終わりましたので、総括質疑を行います。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 全体的に、今年度は人事院勧告がありまして、皆さんの給与が改善されてるわけですが、ずっと見てみましても、臨時職員さんの分とか、そういう人たちのあれがちょっと見られてないと思うんですけども、ちょっとその点お聞きしたいなと思うんです。といいますのも、今いろんな補助団体の方の臨時職員さんの例えば通勤手当の問題とか、町の職員に準じて実施するというのを前のときも、きのうですか、答弁でありましたので、そうやってきますと、そういったところに、例えば通勤手当とか、そういうことも支給されずにされてるんじゃないかなと思います。そういう意味では、臨時職員さんの待遇改善をしていくということも私は大事なことだと思うので、そういう措置が今回のこの予算の中でとられてないと思うんですが、その確認だけさせていただきたいなというふうに思います。お願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 当初予算における臨時職員さん方の賃金の関係でございます。

最低賃金は守ることは当然ではございますが、近隣の市町村を参考にしながら行っております。本町では、臨時職員さん、本庁で業務の補助をしていただく方、そしてまた給食の調理員さん等、さまざまな業種がありまして、賃金の体系や金額、日額等もそれぞれにございます。臨時的な職員さんではありますけども、経験等もありまして、常勤化している状況もありますが、国からの指導では外部委託等を推進されております。しかしながら、本町での、地域での安定した雇用という面も大事であると考えていかなければならないと考えてございます。

議員さんお尋ねの臨時職員さんの賃金でございますけども、今後通勤手当の改善と同時に、体系的に本来の臨時職員さんの賃金のあり方はどうかということで見直しを考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

9 番亀井君。

○9 番（亀井二三男君） 今年度87億9,000万円の予算が上げられておりますが、比較しますと、前年度としますと、8億数千円円の予算が上積みされております。特に、これは特会への繰り出し等が主なものだと理解しておりますが、中身の説明受けますと、必要経費がほとんど計上されておるのはわかりますが、特に1点だけお聞かせ願いたい。お聞かせというか、この資料の中の歳出項目の節別で需用費が3億8,800万円、前年度に比べたら3,000万円ほど上がります。そういったことも踏まえて、必要経費は必要経費で十分使っていただけたらいいんですけども、抑えるところがあれば、ぜひとも予算100%使うことなく、抑えるところは抑えて、財政的な面も踏まえた中で今後も執行していただきたいと思います。

また、町長にちょっと1点だけ御質問させてもらいます。

開会に当たり諸報告ではいろいろお聞かせなかったんですけど、27年度は色川小中学校の統廃合、それから新病院の建設等々、目玉商品というか、目玉施策があったわけですけども、この28年度を見渡す限り、特に目玉的なものが見当たらない中で、町長としましては、町民にアピールするだけの今回のこの予算の中での目玉施策はどこに置いておるのかをちょっとお伺いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 歳出の性質別の節別に対するお尋ねでございます。

需用費等義務的な経費につきましては、どうしてもふえていく傾向にございます。その中で特に需用費等では、財政担当者を中心としまして、予算計上、予算のヒアリング等におきまして、各課のシーリングを出して、シーリングを達成するような形で、現状維持の形で、その中でスクラップ・アンド・ビルドに努めるようにということで指示をしております。また、内容等も詳細を聞いて、カットすることもございます。それでも、今後ふえてくるのが現状でございまして、議員さん御指摘のとおり、需用費、義務的な経費の抑制に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

新聞社の方にも言うたんですけど、特につていうのはことしはないつていうのは、事業のいろいろなものが重なってきた中で、実行していく、一つ一つ片づけていかなければならないことが、足踏み状態のままがたくさんあるという中では、特につていうことはないですけども、若い世代つていうんですか、子育て世代には何とかしようつていうことも、現段階では給食の問題とかということも教育委員会のほうにも検討させてますし、そういうところが本来、一つ一つの事業が早く進んでおれば、段階的に進めていけるとこだったんですけども、今回は給食費にしてみても、小学校の3人目の子供さんには無料ということぐらいを、目玉と言うほどではないんですけども、そういうところを重点的に進めていきたいところですけども、なかなか太地のような小さな町でもありませんし、そういうことの実効性というのは難しいか

など。ただ、中学校まで給食を広げていけることに今後も努力していきたいのもありますし、ことしは特に病院の着工ができれば、その先が見えてくるんじゃないかなと思っております。そういうことが段階的に一つ一つ片づけていければ、次のステップということで、全体ビジョンも示していけるんじゃないかなと。だから、うちの場合は、本当に冷凍冷蔵庫もありますし、クリーンセンターもあります。それをいろいろな時間の制約がありながら進めていくということでは、本当にそれを一つ一つ解決していくことが今回の目玉じゃないかなあと思っております。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、以上で議案第1号について質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

反対討論ですね。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 私は今年度の一般会計予算について、内容的に賛成できる部分も多々ありますが、町民の福祉と暮らしを守る、こういう観点から、地方政治の観点から、特に低所得者層、それから高齢者層と言われる人たちの生活を守っていく上で、国が国民に社会保険料の負担増などを押しつけている状況の中には許せない思いを感じるものがあります。年金の切り下げを初めとして、年金支給開始の先送りや高齢者の医療負担増など、社会保障の負担増、社会保障の切り下げや消費税の増税、そういったことで町民の負担がますます大きくなってきていると思います。その上、個人のプライバシーが守れるかどうかも疑わしい、このマイナンバー制度導入に係る予算がたくさん入っております。そういう意味でも、特に改善を求めていきたいわけですが、さらに職員の中でも臨時職員の問題や、先ほども言いましたが、そういったことで改善が、今後とも検討されるということでありますが、今年度にはそういった改善点がまだ見られていないということで、そのほか保育士の問題等もあります。今社会的な問題になってますが、こういったことで予算的な措置がとられていない。このときに私たち地方行政が住民を守る立場でしっかりと対応しなければならぬと思います。その改善が見られないことについて、私は納得できませんし、国保税などの見直しをするに当たっては、やはり当然この一般会計のほうから繰り入れができなければならぬわけですから、町民目線、町民が主人公の行政を進めていく。そういう意味でも、この措置がとられてない予算については賛成できません。町政が町民の暮らしに寄り添ったものに改善されることを求めて、反対の討論といたします。

以上です。

○議長（中岩和子君） 原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第1号について原案のとおり可決することに賛成の方は御起立ください。

〔賛成者起立〕

○議長（中岩和子君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第2号 平成28年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第2、議案第2号平成28年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 議案第2号平成28年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

179ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億3,194万7,000円と定めるものです。

185ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書です。

1 総括、歳入、款1国民健康保険税から款12諸収入までの歳入合計と、次のページ186ページの歳出合計は同額となっております。前年度と比較いたしまして、それぞれ5,296万8,000円の減額です。

186ページ下段の歳出合計、本年度予算額の財源内訳でございますが、国県支出金、合計で7億5,445万8,000円、その他15億3,686万8,000円、一般財源は8億4,062万1,000円です。

国民健康保険の事業状況は、被保険者数5,910人を予定しております。前年度より415人の減少を見込んでおります。

予算計上に当たりましては、例年国民健康保険運営協議会を開催いたしまして、御意見を伺いました。本年度も、27年度も2月27日に同協議会を開催させていただき、原案どおり答申をいただいております。

では、187ページをお願いいたします。

2歳入です。

款1 国民健康保険税、目1 一般被保険者国民健康保険税は、本年度予算額4億1,619万円で、前年度より3,587万1,000円の増となっております。次に、節区分1 現年度課税分3億9,944万5,000円です。節区分2 滞納繰越分1,674万5,000円を計上いたしております。

目2 退職被保険者等国民健康保険税は、本年度予算額2,570万3,000円で、前年度より383万1,000円の減で計上しております。退職被保険者数が減少いたしております、28年度は271人で見込んでございます。節区分1 現年度課税分2,500万4,000円です。節区分2 滞納繰越分69万9,000円を計上させていただきます。

下段、計の欄でございますが、一般、退職、合わせまして国民健康保険税4億4,189万3,000円、対前年度比3,204万円の増となっております。

189ページをお願いいたします。

款4 国庫支出金、目1 療養給付費等負担金、本年度予算額4億2,622万3,000円は、説明欄記載の一般保険医療給付費負担金から後期高齢者支援金負担金に対する32%の国庫負担金です。

目2 高額医療費共同事業負担金、本年度予算額1,761万8,000円は、保険者間の運営基盤の安定のため、各市町村が拠出しているものでございまして、その4分の1が国庫負担金として交付されております。

目3 特定健康診査等負担金、本年度予算額241万9,000円は、特定健康診査に係るものでございまして、健診者数や保険者保健指導数をもとに、補助単価により算出した額の3分の1が国庫負担金として交付されるものです。

項2 国庫補助金、目1 財政調整交付金、本年度予算額1億6,650万6,000円は、市町村間に生じる財政不均衡を調整するための国庫補助で、説明欄記載しております普通調整交付金1億6,404万6,000円、これは一般被保険者の医療費や高額療養費等に対する9%が交付されるものです。特別調整交付金につきましては、市町村の特殊事情や国指定の事業を実施した場合に交付されるものでございまして、広報活動等に対する交付金として246万円を見込み、計上しております。

次の190ページです。

款5 療養給付費交付金、目1 療養給付費交付金、本年度予算額9,638万1,000円は、対前年度3,042万3,000円の減となっております。

次に、款6 前期高齢者交付金、目1 前期高齢者交付金、本年度予算額7億3,319万8,000円は、加入者65歳から74歳までの医療費負担が他の世代より増大することに対するもので、全保険者間の財政調整を行い、その加入率により社会保険支払基金より交付されるものでございます。

款7 県支出金、項1 県負担金、目1 高額医療費共同事業負担金、本年度予算額1,761万8,000円は、国庫負担金同様、歳出の共同事業拠出金の4分の1が交付されるものです。

目2 特定健康診査等負担金241万9,000円も、国庫負担金同様、特定健康診査等の事業補助単価により算出した額の3分の1が交付されるものです。

項2 県補助金、目1 財政対策補助金269万4,000円は、重度心身障害児者事業分など国庫負担

金の減額波及分に対する2分の1の県費補助金を実績をもとに算出、計上いたしております。

次のページの目2財政調整交付金、本年度予算額1億1,896万1,000円のうち、説明欄記載の普通調整交付金1億655万5,000円は、療養給付費の9%が交付されております。下の特別調整交付金1,240万6,000円は、医療費適正化として行っている保健事業、収納率の向上に向けた取り組み等の経費に対する県からの交付金でございます。

款8共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金6,694万9,000円は、国県負担金と同様な共同事業で、算定上、歳出の高額医療費共同事業拠出金に対する2分の1を国保連合会分として計上いたしております。

目2保険財政共同安定化事業交付金6億3,933万5,000円は、27年度分より制度改正され、1件1円以上の医療費が対象となり、対象となった医療費の8万円を超える部分を算定いたしております。

192ページをお願いいたします。

款10繰入金、目1一般会計繰入金、本年度予算額は3億9,870万5,000円で、前年度より1,188万1,000円の減額です。節区分1保険基盤安定繰入金1億7,668万2,000円は、低所得者に対する国保税の軽減措置及び保険者支援措置の補填を、説明欄記載のとおり、国、県の保険基盤安定分、そして一般会計で受け入れた後、町負担分を加えた額を国保会計で受け入れしております。節区分2その他一般会計繰入金は、一般財源化された繰入基準となっています職員給与費、国民健康保険税に係る事務費、出産育児一時金、国保財政安定化支援事業分、その他収入を合計したものでございます。

194ページをお願いいたします。

款12諸収入、目1雑入100万円は、説明欄記載の交通事故に対する第三者行為による徴収金等を計上しております。

次のページをお願いいたします。

3歳出です。

款1総務費、目1一般管理費4,446万7,000円は、職員4名の人件費と補助対象となっておりますレプト点検整理に当たっている1名の臨時職員賃金のほか、関係事務費として計上いたしております。新年度は配置職員が1名増加の4名となっております。次の196ページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金160万円は、国保連合会事務に係る本町負担分として被保険者数割により算出されております。

項2徴税费、目1賦課徴収費は865万5,000円を計上いたしております。節区分4共済費38万円、節区分7賃金230万4,000円は、国保税の徴収に当たっている1名の臨時職員社会保険料と賃金でございます。次に、節区分13委託料264万2,000円は、前年同様、各地区集金人に対する収納業務委託料86万円と法改正などの変更に対応する電算システム改修委託料178万2,000円です。

次に、198ページをお願いいたします。

項3運営協議会費、目1運営協議会費16万1,000円は、国民健康保険税の税率や保健福祉事

業方針、予算、決算を協議していただくための費用を計上いたしております。

次のページです。

款2 保険給付費、目1 一般被保険者療養給付費、本年度予算額15億290万8,000円は、一般被保険者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度6,809万5,000円の減で計上いたしております。対象人数は5,639人と減少しておりますが、医療費実績の単価はやや増加傾向となっております。

目2 退職被保険者等療養給付費8,032万3,000円は、退職者の医療に係る保険者負担分で、対前年度986万1,000円の減を見込んでおります。

目3 一般被保険者療養費1,609万7,000円と、次の目4 退職被保険者等療養費50万円は、それぞれ医療費装具、コルセット、柔道整復師やはり・きゅう治療等に要したもので、説明欄記載の実績に見合う算出式によって積算しております。

目5 審査手数料505万5,000円は、診療報酬明細書レセプトの内容審査を国保連合会へ委託しております。説明欄記載のとおりでございます。

次の200ページをお願いいたします。

項2 高額療養費、目1 一般被保険者高額療養費2億623万円、次の目2 退職被保険者等高額療養費2,379万4,000円は、医療費の自己負担限度額を超える部分に対し支給しております。説明欄に実績をもとに算式を記載しております。

次の項3 出産育児諸費、目1 出産育児一時金840万円は、1件42万円を上限支給しております。20件分を見込んでございます。

次のページです。

項4 葬祭諸費、目1 葬祭費、本年度予算額123万円には、1件3万円の41件分を計上しております。

202ページをお願いいたします。

款3 後期高齢者支援金、目1 後期高齢者支援金3億1,796万2,000円、この支援金は後期高齢者の医療費を賄うために、国保を初め全保険者が社会保険支払基金を通じ、後期高齢者医療広域連合へ拠出してあります。後期高齢者医療費の40%を支援してございます。この支援金は、国民健康保険税の支援金分、国の療養給付費負担金、国、県の財政調整交付金及び支払基金からの療養給付費交付金が財源となっております。

次に、款4 前期高齢者納付金、目1 前期高齢者納付金14万2,000円は、保険者の負担調整分として、国から示されております1人当たり単価に算定上の被保険者数を乗じ、26年度精算分を合わせ、社会保険支払基金へ納付するものでございます。

次のページです。

款5 老人保健拠出金、目1 老人保健事務費拠出金1万2,000円は、制度廃止後も引き続き事務費拠出金として社会保険支払基金へ拠出する見込み額でございます。

次に、款6 介護納付金、目1 介護納付金1億2,345万8,000円は、対前年度1,671万7,000円の減となっております。これは介護保険給付費の財源として納付するもので、事業費の2分の

1は公費負担、そして残りの2分の1を被保険者の保険料で負担することになっておりまして、40歳から64歳の第2号被保険者の占める割合が相対的に引き続き減少したため減となっております。

204ページをお願いいたします。

款7共同事業拠出金、項1共同事業拠出金、下段、計の欄ですが、7億6,541万5,000円、対前年度6,201万5,000円の増加です。

目1高額医療費共同事業拠出金と目2保険財政共同安定化事業拠出金は、1カ月の医療費がそれぞれの制度の基準額を超える部分を保険財政の安定化と各市町村間の負担の平準化を図る目的で共同事業として実施しております。医療費や被保険者数をもとに算定し、国保連合会へ拠出するものです。

次のページです。

款8保健事業費、目1特定健康診査等事業費1,788万7,000円は、特定健康診査と保健指導に係る費用で、40歳から74歳までの全ての方を対象に、生活習慣病を予防することを目的に実施しております。27年度より各種検査項目の見直しを図り、項目を追加して、受診者の健康増進の意識づけをより図れるものとなっております。特定健康診査は1,150人を見込んでおります。また、保健指導には100人を予定しております。節区分13委託料1,587万3,000円は、町内医療機関の個別健診、それに健診車や集団健診に係る健診委託費用でございます。町福祉課の保健師と連携いたしまして、健康増進や受診率の向上に努めております。

次に、206ページをお願いします。

項2保健事業費、目1保健事業費704万5,000円です。節区分8報償費53万円は、27年度より対象者を世帯単位から個人に変更しております。表彰期間も、3年から5年を1年以上医療機関を受診しなかった方、個人を健康優良者として表彰いたしております。それに加えまして、節区分13委託料506万2,000円は、30歳代を対象とした内科健診委託、それと予防希望者を対象とした歯科健診、また医療費適正化を目的とした診療報酬明細書点検委託及び医療費通知等の保険事務共同処理委託でございます。金額が増加しておる部分は、28年度より健診事業にミニドック事業を計画予定しております分が主な増額の要因でございます。

次のページをお願いいたします。

款10諸支出金、目1償還金及び還付加算金100万円です。国保資格異動の確定申告による所得変更等の場合に生じる国保税過誤納金の還付金の見込み額を計上しております。

209ページ以降、給与費明細書の説明は省略させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 国保税に関する問題について反対討論とします。

前にも言いましたけれども、町民負担は現状維持に努めるのが当初の公約でしたが、残念ながら、この間ずっと上げられて、大変な状況がやっぱり町民の中には押し寄せてまいっております。前回、下流老人の問題で私も一般質問のときに出させていただきましたが、多くの高齢者やっぱりこういう状態になっているのが今の実情であります。国保料の引き上げなどが国民の負担増、それに公務員の給与引き下げにつながっていく。何で公務員だけええんやというふうなことの攻撃にもつながっていきますし、結果として若者や子育て世代の低賃金、そういったもの、そしてワーキングプアなどを引きずっていくことに私はなっていくと思います。これが結果としては、逆に地域経済の落ち込みにもつながっていくだろうし、そういうことを私たちはやっぱりしっかり認識しながら、国保税の値下げ等に触れなかった予算については、やはり私は反対をしたいと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第2号について原案のとおり可決することに賛成の方は御起立ください。

〔賛成者起立〕

○議長（中岩和子君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第3号 平成28年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第3、議案第3号平成28年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 議案第3号平成28年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

216ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,303万1,000円と定めるものとございます。

219ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書です。

1 総括、歳入合計と、次のページ、歳出合計、同額となっております。

次のページをお願いいたします。

2 歳入。

款1 後期高齢者医療保険料、目1 後期高齢者医療保険料1億4,761万9,000円で、後期高齢者医療保険料は、個人の所得情報等に基づき和歌山県後期高齢者医療広域連合で賦課額を算定し、各市町村へ通知されます。平成28年度分から第5期の改定が実施されております。均等割、年額が4万4,177円と見直されております。

次の222ページでございます。

款3 繰入金、目1 一般会計繰入金、本年度予算額は2億8,519万2,000円です。節区分1 事務費繰入金903万8,000円は、広域連合特別会計の賦課徴収費と事務費に係る納付分を一般会計から繰り入れるものです。節区分2 保険基盤安定繰入金7,291万6,000円は、同じく広域連合への納付金として一般会計で受け入れた後、県4分の3の保険基盤安定制度負担金に4分の1の町負担分1,771万2,000円を加え、後期高齢者医療特別会計に受け入れるものとございます。節区分3 療養給付費繰入金2億58万4,000円は、医療費に対する12分の1の町負担金で、平成27年度分を基礎に広域連合において算出されたものを一般会計から繰り入れております。節区分4 その他一般会計繰入金265万4,000円は、本町の後期高齢者医療事務に要する一般管理費及び賦課徴収費に係る分を一般会計から繰り入れるものとございます。

224ページをお願いいたします。

3 歳出です。

款1 総務費、目1 一般管理費、本年度予算額152万9,000円は、前年度に比較して55万4,000円の減額となっております。保険証の発送等、本特別会計の事務費を計上いたしております。

項2 徴収費、目1 徴収費は104万5,000円で、主なものといたしまして、節区分11 需用費で封筒や納付書の印刷、節区分12 役務費では納税通知書、領収書等の郵送料、節区分13 委託料3万円は、普通徴収保険料の収納業務に対する委託料でございます。

次のページです。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金、目1 後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額4億3,015万7,000円は、歳入予算の後期高齢者医療保険料に一般会計から繰り入れます事務費繰入金、そして保険基盤安定繰入金、そして療養給付費繰入金を合わせまして、広域連合へ納付するものとございます。

款3 諸支出金、目1 償還金及び還付加算金20万円は、過誤納金還付金を計上するものとござ

います。

以上で御説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第3号について原案のとおり可決することに賛成の方は御起立ください。

〔賛成者起立〕

○議長（中岩和子君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第4号 平成28年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第4、議案第4号平成28年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 議案第4号平成28年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

28年度も下里太田地区及び浦神地区の簡易水道統合に向け、整備事業を計画させていただいております。

227ページをお願いいたします。

議案第4号平成28年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億9,836万6,000円と定めるものでございます。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる町債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表地方債」によるものでございます。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は

5,000万円と定めるものでございます。

228ページ、229ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算、歳入でございます。款1分担金及び負担金から款7町債まで、歳入合計5億9,836万6,000円でございます。

230ページをお願いいたします。

歳出でございます。款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額の5億9,836万6,000円でございます。

231ページをお願いします。

第2表地方債として、配水管布設整備事業から簡易水道統合整備事業まで、総額1億9,820万円の借り入れを予定しております。

232ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、歳入でございます。款1分担金及び負担金から款7町債まで、歳入合計は5億9,836万6,000円でございます。前年度と比較いたしまして5,238万2,000円の減となっております。

233ページをお願いいたします。

歳出でございます。款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は5億9,836万6,000円で、財源内訳といたしましては、国庫支出金1億714万4,000円、地方債1億9,820万円、その他といたしまして、過疎債の1億9,820万円と他会計負担金の消火栓設置分といたしまして200万円で合計2億20万円、一般財源9,282万2,000円となっております。

234ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1水道費分担金27万円につきましては、6件分の加算分担金を予定いたしております。

項2負担金、目1他会計負担金200万円につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

235ページをお願いいたします。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1水道使用料、本年度予算額6,560万円は、前年度に比べまして139万2,000円増となっております。前年度決算見込みをもとに算出させていただいております。

目2量水器使用料、本年度予算額は91万円となっております。

項2手数料、目1証明手数料1,000円でございます。

236ページをお願いいたします。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1簡易水道事業費国庫補助金1億714万4,000円につきましては、簡易水道統合計画に基づく下里太田簡易水道、浦神簡易水道の上水道への統合事業に係るものでございます。事業内容につきましては、歳出で御説明させていただきます。

款4繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、本年度1億9,820万円、過疎債を予定いたしております。

款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金につきましては2,604万円を予定いたしております。  
237ページをお願いいたします。

款7町債、項1町債、目1簡易水道事業債1億9,820万円につきましては、説明欄記載の配水管布設整備事業及び簡易水道統合整備事業の財源といたしまして起債の借入れを行うものでございます。

238ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費5,580万4,000円、前年度に比べまして162万1,000円の減でございます。節区分2給料、節区分3職員手当、節区分4共済費は、職員3名分のものでございます。節区分7賃金443万4,000円につきましては、作業員2名分の賃金となっております。節区分11需用費1,537万3,000円。主なものといたしましては、光熱水費787万7,000円。これにつきましては、水源地や中継所などの施設の動力費、電灯料でございます。修繕料583万円は、量水器の取りかえ、量水器再生修理及び漏水修理等に係るものでございます。節区分12役務費148万5,000円。内訳といたしましては、通信運搬費98万5,000円、手数料31万9,000円、保険料18万1,000円でございます。通信費につきましては、各水源地、配水池及び太田川浄水場との電話回線使用料で、手数料につきましては口座振替手数料等でございます。239ページをお願いいたします。節区分13委託料624万6,000円につきましては、検針業務、水道料金収納業務、水質検査委託が主なものでございます。節区分14使用料及び賃借料180万1,000円の主なものといたしましては、料金調定システム借上料63万6,000円、管路情報システム借上料70万9,000円でございます。節区分16原材料費100万円、漏水及び施設修理用資材となっております。18備品購入費37万1,000円、機械器具につきましては、量水器の購入でございます。19負担金、補助及び交付金、23償還金、利子及び割引料、27公課費につきましては、説明欄記載とおりでございます。

240ページをお願いいたします。

款2工事費、項1施設整備事業費、目1配水管布設工事費425万6,000円につきましては、南大居築紫地内配水管布設替工事、延長約200メートルを予定いたしております。

目2簡易水道統合整備事業費5億688万1,000円につきましては、前年度と比べまして5,163万8,000円の減となっております。節区分13委託料642万8,000円につきましては、平成28年度実施の工事に係る設計監理業務委託でございます。節区分15工事請負費は、5億45万3,000円でございます。送水施設といたしまして浦神中継ポンプ所、配水施設といたしまして配水管延長約4.5キロメートル、下里及び浦神配水池の流量計の設置、緊急遮断弁、給水施設といたしまして給水管を予定いたしております。

241ページをお願いいたします。

款3公債費、項1公債費、目1元金1,992万9,000円は、前年度に比べまして88万1,000円の

増で、平成22年度借入分の償還が始まったためでございます。

目 2 利子1,099万6,000円は、前年度に比べまして251万6,000円の増で、平成27年度借入予定の利子が増となったためでございます。

242ページをお願いいたします。

給与費明細書でございます。本年度も職員3名分をお願いいたしております。

このページから246ページまで、記載のとおりでございます。

247ページでございますが、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

簡水につきましては以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

8 番引地君。

○8 番（引地稔治君） 濟いません。水道使用料なんですけど、前年度というか、単純に考えて、水道の使用料ちゅうのは人口減少とともに少なくなっていくやんかなあっていう感覚でおったんですよ。それが水道使用料が去年度より少し見込み上げている。これ去年度のあれを見て、これぐらいにしたのか。単純に減るんじゃないんかなあと思ってあつたんですよ。量水器の使用料が減るのに、ここの水道使用料がふえるっていうのがちょっと疑問に思うたもので、説明ください。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） ただいまの御質問につきまして、本年度におきましては前年度に比べまして139万2,000円の増とさせていただいております。これはこの27年度までの決算見込みをもとにしてつくらせていただいております。ただ、27年度におきましては、当初予算計上するに当たって、使用料につきましては少し少な目に見積もっておったということも原因となっております。

また、量水器の使用料が減となっておりますけれども、水道使用料のほうが上がっているという御質問でございましたが、確かに議員御指摘のことも考えられますが、各家庭で水道を使っている量がふえれば、その分水道使用料はふえるということとなります。ただ、必ずしもメーター使用料が、量水器が減ったから水道使用料も必ず減るということではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 8 番引地君。

○8 番（引地稔治君） 水道の使用量ふえてきたらええんですけど、現実、近年統合されるんですけど、この簡易水道自体はやっぱり年々使用量ちゅうのは減っているんですか。年々、使用量ちゅうのはずんずん毎年、微々たるもん、使用量は減ってきやるんですか。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 申しわけございません、今決算書類を持ち合わせておりませんので。

ただ、私が予算を28年度、これを担当のほうから聞いたときには、先ほども言いましたよう

に、27年度の予算計上の折は少し低く見積もりし過ぎたあったかなという感じもあったということでございます。

ただ、議員御指摘のように、人口も減っておりますので、簡易水道につきましても年々料金は減っておりますが、28年度予算におきましては全体額で27年度当初よりも多く計上させていただいております。これにつきましては、先ほども御説明させていただきましたように、12月までの決算見込みをつくった時点での数字をもとにして、参考につくらせていただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第5号 平成28年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第5、議案第5号平成28年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 249ページをお願いいたします。

議案第5号について御説明申し上げます。

議案第5号平成28年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計予算。

平成28年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ181万円と定めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算でございます。歳入の款1繰入金から款3諸収入まで、歳入合計181万円でございます。

次のページの歳出につきましても、歳入合計と同額でございます。

252ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1 総括、252ページの歳入及び253ページの歳出につきまして、それぞれ181万円をお願いするものでございます。

254ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金1,000円につきましては、入金状況を鑑み、一般会計からの繰入金としてお願いするものでございます。

款2繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金78万9,000円につきましては、前年度の繰越金でございます。

款3諸収入、項1貸付金元利収入、目1住宅宅地資金貸付金元利収入、節1住宅宅地資金貸付金元利収入102万円につきましては、貸付金の町への償還金でございます。現年度分元金、利子分、計81万3,000円と滞納繰越分が20万7,000円、計102万円を見込んでおります。また、未納となっている方々は、平成13年度から平成26年度まで4名の方が滞納となっております。滞納原因といたしましては営業不振等が主でございますが、おくれながらも、分割納付をしていただいております。また、滞納家庭を訪問しまして、徴収を重ねているところでございます。

255ページをお願いします。

歳出の関係でございます。

款1公債費、項1公債費、目1元金及び目2利子、計181万円につきましては、いずれも国費5件、県費3件の計8件の起債償還に対するものでございます。

なお、平成27年度末地方債現在高見込みにつきましては365万7,243円でございます。最終償還年度は平成30年度までとなっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第5号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第6号 平成28年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第6、議案第6号平成28年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 258ページをお願いいたします。

議案第6号平成28年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ854万2,000円とするものです。

第2条では、一時借入金の限度額を5,000万円と定めております。

259ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算ですが、このページの歳入、次のページの歳出ともに今年度の予算額は854万2,000円でございます。

263ページをお願いします。

予算に関する説明書の2歳入でございますが、款1財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入800万円につきましては、財団法人和歌山県交通安全協会へ那智勝浦自動車教習所用地として貸し付けているものでございます。

目2利子及び配当金54万2,000円は、土地開発基金の利子を見込んでおります。

下のページをお願いします。

3歳出でございます。

款1諸支出金、項1基金費、目1土地開発基金費854万2,000円は、財産貸付収入及び基金利子を土地開発基金に繰り出しし、積み立てするものでございます。

以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第6号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第7号 平成28年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第7、議案第7号平成28年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 議案第7号平成28年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

本特別会計は、学力、資質が優秀であり、経済的な理由により学資の支弁が困難であると認められる者に育英奨学金を無利子で貸与し、有能な人材を育成することを目的とした事業でございます。貸与内容につきましては、高校生等に月額2万円、大学生等に月額3万円を年3回に分けて貸与しており、償還方法については、高校生等は、卒業後3カ月据え置いて、7月から貸与月額の2分の1の額を、大学生等については、卒業後直ちに貸付月額の2分の1の額を毎月償還することとなっております。

266ページをお願いいたします。

議案第7号平成28年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ495万3,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第1表歳入歳出予算ですが、このページの歳入と次のページの歳出ともに本年度予算額は495万3,000円でございます。

271ページをお願いします。

予算に関する説明書。

2歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金9万円は、奨学基金積立金に対する利子でございます。

次のページをお願いします。

款5 諸収入、項1 貸与金元金収入、目1 奨学資金貸与金元金収入486万円は、平成14年度生から平成25年度生まで、貸与者延べ30人からの償還金を受け入れるものでございます。

次のページをお願いします。

3歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費39万3,000円のうち、節1 報酬1万4,000円、節9 旅費4,000円、節11 需用費4万5,000円、節12 役務費1万円の合計額7万3,000円は、奨学金を貸与するための選考委員会委員報酬を初めとした事務費等でございます。

款2 奨学金貸与事業費、項1 奨学金貸与事業費、目1 奨学金貸与事業費456万円は、対前年比300万円の減額となっております。これは27年度まで貸与を受けていた大学生6名が卒業するためであります。平成28年度は新規貸与申込者、高校生5名、大学生5名を見込み、平成26年度生から平成28年度生までの高校等課程の7名、大学等課程の8名の計15名に貸与するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第7号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開10時55分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時40分 休憩

10時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 8 議案第 8 号 平成 28 年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第 8、議案第 8 号平成28年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 議案第 8 号平成28年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算について御説明させていただきます。

議案第 8 号平成28年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,064万2,000円と定めるものでございます。

278ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1 総括、歳入でございます。款 1 分担金及び負担金から款 4 繰入金まで、歳入合計は4,064万2,000円でございます。

279ページをお願いいたします。

歳出でございます。款 1 総務費から款 2 公債費まで、歳出合計は歳入合計と同額の4,064万2,000円でございます。

280ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款 1 分担金及び負担金、項 1 分担金、目 1 下水道費分担金、節区分 1 受益者分担金57万円につきましては、3 戸分の新規加入を予定いたしております。

款 2 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 下水道使用料290万5,000円は、家事用60戸、業務用 5 戸で、前年度に比べ14万3,000円の増となっております。

目 2 量水器使用料 6 万3,000円につきましては、口径13ミリから75ミリの量水器の使用料でございます。

款 3 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入 2 万円につきましては、ソフトバンク携帯基地局として浄化センター内用地を貸しているものでございます。

281ページをお願いいたします。

款 4 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 1 一般会計繰入金3,708万4,000円は、前年度に比べまして63万8,000円の増でございます。

282ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費2,120万2,000円をお願いするものでございます。節区分 2 から節区分 4 までは、職員 1 名分の人件費でございます。節区分11需用費648万1,000円の主なものといたしましては、光熱水費164万3,000円で、電気使用料及び水道使用料でございます。修繕料は452万2,000円で、主な修繕といたしましては反応槽曝気装置制御盤及

び余剰汚泥引き抜き弁、マンホールのかさ上げ等の修繕を予定いたしております。これは施設延命化の計画修繕でございます。節区分13委託料854万7,000円は、説明欄記載の維持管理設備点検委託から那智山浄化槽センター維持管理業務委託に係るもので、前年度より31万円の減となっております。この減といたしましては、説明欄2行目でございます汚泥処理業務委託の減となっております。283ページをお願いいたします。節区分18備品購入費1万8,000円につきましては、量水器の購入に係るものでございます。

款2公債費につきましては、目1元金、目2利子を合わせまして1,944万円で、元金13件、利子13件で、前年度と変わりございません。

284ページから288ページまでは、給与費明細書でございます。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

289ページをお願いいたします。

289ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第8号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第9号 平成28年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第9、議案第9号平成28年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 291ページをお願いいたします。

議案第9号について御説明申し上げます。

議案第9号平成28年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算。

平成28年度那智勝浦町の介護保険事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億4,701万3,000円と定めるものでございます。

292ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。款1介護保険料から次のページの款9諸収入まで、歳入合計20億4,701万3,000円でございます。

294ページをお願いいたします。

歳出でございます。歳入合計と同額でございます。

296ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

総括、296ページの歳入、297ページの歳出、それぞれ20億4,701万3,000円をお願いするものでございます。

298ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料3億8,277万円につきましては、65歳以上の方の保険料でございます。節1現年度分特別徴収保険料3億5,642万8,000円につきましては、老齢年金が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございまして、被保険者数5,850名分を計上しております。節2現年度分普通徴収保険料2,534万2,000円につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中本町に転入された方並びに年度途中満65歳を迎えられた方からの保険料で、被保険者数510名分でございます。節3滞納繰越分100万円につきましては、1月現在の滞納額の10%を計上させていただいております。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料につきましては2万円を計上させていただいております。

目2介護予防計画作成手数料1,467万円につきましては、包括支援センターで作成している介護予防計画作成料収入を計上するものでございます。3,460件分を見込んでおります。

299ページをお願いいたします。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金3億5,079万8,000円につきましては、保険給付費の居宅等標準給付費見込み額の20%分、施設等標準給付費見込み額の15%分の国の負担金でございます。

款3国庫支出金、項2国庫補助金、目1調整交付金1億5,479万1,000円につきましては、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第1号被保険者の年齢や所得の状況等で交付されるもので、保険給付費見込み額の8%相当分でございます。

目2地域支援事業交付金1,324万5,000円につきましては、介護予防事業として受け入れする

ものでございます。節1地域支援事業介護予防交付金81万9,000円は、介護予防事業費の25%相当分でございます。節2地域支援事業包括的支援事業等交付金1,242万6,000円につきましては、包括的支援事業の39%相当分でございます。

300ページをお願いいたします。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金5億4,268万9,000円につきましては、40歳から64歳の第2号被保険者の方の保険料分に対して、説明欄の社会保険支払基金より交付されるもので、保険給付費の28%相当分でございます。

款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金2億7,804万3,000円につきましては、保険給付費の居宅給付費見込み額の12.5%分、施設サービス給付見込み額17.5%分で、県の負担分でございます。

301ページをお願いいたします。

款5県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業交付金662万2,000円でございますが、節1地域支援事業介護予防交付金40万9,000円につきましては、国費に連動する介護予防事業費の12.5%相当分、節2地域支援事業包括的支援事業等交付金621万3,000円につきましても、国費に連動する包括的支援事業等の19.5%相当分でございます。

款6財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金10万円は、介護給付費準備基金利子でございます。

302ページをお願いいたします。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は3億326万2,000円でございます。節1介護給付費繰入金2億4,848万5,000円につきましては、保険給付費介護予防事業費の12.5%分の町負担分と包括的支援事業費の19.5%の町負担額でございます。節2その他一般会計繰入金5,477万7,000円につきましては、職員給与費4名と事務費に係る介護保険事務関係経費に対する一般会計からの繰入金でございます。

款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金につきましては、前年度繰越金として1,000円を計上させていただいております。

304ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費3,706万2,000円につきましては、職員4名の給与費等を初めとする介護保険事業の運営に係る職員給与等、事務的経費に係るものでございます。節13委託料169万6,000円でございますが、説明欄記載の介護保険システム改修委託118万8,000円につきましては、負担割合証の発行方法の変更に係るものでございます。305ページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金18万6,000円につきましては、国保連合会負担金でございます。節25積立金712万9,000円につきましては、介護給付費準備基金積立金として本会計の安定を図るために積み立てをするものでございます。

306ページをお願いいたします。

款1総務費、項2徴収費、目1賦課徴収費207万円でございますが、この科目は介護保険料

の賦課徴収に係る経費でありまして、納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なものでございます。節9旅費2万9,000円につきましては、担当職員の普通旅費でございます。節11需用費でございますが、主なものは保険料納付書、督促状、催告書等、各種通知書の印刷に係る経費でございます。節12役務費110万6,000円でございますが、説明欄の通信運搬費につきましては、保険料納付書、督促状ほか、各種通知書等送付に係る郵便料が主なものでございます。節13委託料18万5,000円につきましては、各地区の集金をお願いしている方への介護保険料収納業務委託費及び介護保険料賦課支援業務委託費でございます。

307ページをお願いいたします。

款1総務費、項3認定調査費、目1認定調査費1,931万円でございますが、この科目は認定申請に基づく訪問調査や認定審査等に関する経費でございます。訪問調査につきましては、4名が専従でこれに当たっております。節4共済費141万6,000円につきましては、訪問調査を担当する臨時職員3名の社会保険料でございます。節7賃金は3名分でございます。節12役務費824万4,000円でございますが、説明欄記載の手数料の主治医手数料は、主治医意見書作成手数料及び判断料が主なものでございます。節18備品購入費76万7,000円につきましては、介護認定調査に従事する訪問調査員用車両の買い換え購入をお願いするものでございます。買い換え対象車両は、平成11年8月新規登録で、登録から16年経過、走行距離は10万6,000キロ。走行距離数から申し上げますと、いまだ使用可能かと思われませんが、車体の腐食が進んでおります。介護認定調査件数につきましては、平成26年度実績で4名の担当で、年間1,423件となっております。業務遂行上、車両は不可欠でありますので、どうぞよろしくをお願いいたします。節27公課費8,000円につきましては、公用車車検に伴う自動車重量税1台分でございます。

308ページをお願いいたします。

款2保険給付費でございますが、目1居宅介護サービス給付費11億5,572万5,000円につきましては、前年度と比べまして2,326万7,000円の減となっております。地域密着型介護サービス給付費が減っております。節19負担金、補助及び交付金11億5,572万5,000円でございますが、説明欄記載の居宅介護サービス給付費6億2,687万7,000円は、ホームヘルパー、デイサービス等による介護に給付するものでございます。居宅介護福祉用具購入費203万円、居宅介護住宅改修費726万円は、90件を見込んでおります。居宅介護サービス計画給付費7,422万円は、介護1から5の人のケアプラン作成に給付するもので、延べ5,600件。地域密着型介護サービス給付費3億3,414万6,000円は、中・重程度の方で、住みなれた自宅または地域で生活が継続できるように日常生活圏内に拠点を置き、通いを中心に訪問や泊まりを組み合わせたサービスを提供するものでございます。年間延べ1,800件を見込んでおります。介護予防サービス給付費8,372万7,000円につきましては、介護予防、訪問介護、通所介護等、要支援1、2の方に提供される在宅サービスで、延べ4,900件を予定しております。地域密着型介護予防サービス給付費672万4,000円は83件、介護予防福祉用具購入費94万4,000円は、入浴用椅子、腰かけ便座等の福祉用具等購入の補助を行っております。40件を見込んでおります。介護予防住宅改修費472万円は50件の予定で、段差解消、手すり等の改修費補助でございます。介護予防サービス

計画給付費1,467万円は、予防のためのケアプラン作成に給付するものでございます。延べ3,400件。特定入所者支援サービス費40万7,000円につきましては、施設サービスの居住費と食費が全額自己負担になりますが、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限額が設定されます。これにより所得の低い方は負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者支援サービス費として事業者を支払われます。年間27件を見込んでおります。

次に、目2施設介護サービス給付費7億3,123万4,000円につきましては、前年度と比べまして216万4,000円の増となっております。この給付費は、介護老人福祉施設入所に係る給付費を見込んでおります。節19負担金、補助及び交付金で、説明欄記載の特定入所者介護サービス費9,448万4,000円は、町民税非課税世帯の要介護者が介護保険施設に入所したときやショートステイを利用したとき、食費、居住費の利用者負担は所得に応じた一定額となり、負担の軽減が図られるものでございます。延べ3,000件を見込んでおります。施設介護サービス給付費6億3,675万円は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の介護保険施設の入所サービスに係る費用でございます。延べ2,700件を予定しております。

次に、目3審査支払手数料167万円につきましては、介護保険給付費に伴うレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。

309ページをお願いいたします。

款2保険給付費、項2高額介護サービス費、目1高額居宅介護サービス費1,297万円及び目2高額施設介護サービス費2,850万円の計4,147万円につきましては、医療保険同様、1カ月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担額上限額を控除して、超えた額を高額サービス費として支給するものでございます。

款2保険給付費、項3高額医療合算介護サービス費、目1高額医療合算介護サービス費480万円につきましては、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して、年間の限度額を超えた場合に、申請して認められると、高額医療合算介護サービス費として超えた額を支給されるものでございます。

310ページをお願いいたします。

款3地域支援事業費、項1地域支援事業管理費、目1一般管理費347万4,000円でございますが、この科目は包括等介護予防の運営、介護保険システム借上げなどの一般管理費でございます。節8報償費13万6,000円につきましては、地域ケア会議において講師をお願いする医師等への謝礼を計上させていただいております。節13委託料74万2,000円につきましては、説明欄記載の委託料で、介護予防サービス計画作成委託につきましては、遠方での利用者の介護予防サービス計画の作成を委託するものでございます。電算システム保守点検委託につきましては、地域包括支援センター電算システム保守点検委託料でございます。節14使用料及び賃借料141万3,000円につきましては、地域支援事業に対する介護予防地域支援事業システム等の借上料でございます。節18備品購入費45万円につきましては、地域包括支援センターへの業務端末の増設でございます。節19負担金、補助及び交付金30万円でございますが、町内のヘルパー数の不足から、閉じこもり予防事業等受け入れ先の事業所が少なくなっており、また事業所

からの要望もあり、前年度に引き続き介護職員初任者研修受講補助として10名分を計上し、資格取得の助成により人材確保に努めるものでございます。

311ページをお願いいたします。

款3 地域支援事業費、項2 介護予防事業費、目1 介護予防事業費327万8,000円でございますが、元気なお年寄りが要介護者にならないように各種予防事業を行うための費用でございます。節8 報償費27万6,000円につきましては、各種教室及び講習会などの報償費でございます。節9 旅費2万1,000円につきましては、介護予防事業に係る講師に対する費用弁償でございます。節13 委託料280万4,000円でございますが、説明欄記載の生活機能評価委託は、予防事業をリストアップして特定高齢者を見つけ出す事業で、医師会に委託するものでございます。通所型介護予防事業委託は、施設に通所し、介護予防のために運動機能向上トレーニングを行うもので、月10名、延べ120名分を計上しております。訪問型介護予防事業委託は、特定高齢者の方に口腔機能向上や介護予防サービス支援などを行うために20名分を計上させていただいております。地域介護予防活動支援事業委託につきましては、施設に通所し、介護予防のために運動機能向上トレーニング、閉じこもり予防事業等を行うもので、延べ2,424件分を見込んでおります。

312ページをお願いします。

款3 地域支援事業費、項3 包括的支援等事業費、目1 包括的支援等事業費4,654万2,000円でございますが、地域のお年寄りが住みなれた地域で安心して生活していけるよう、介護支援専門員等による介護予防サービス、総合相談支援等を行う各種事業を行うための費用及び地域包括支援センター職員出向に係る費用でございます。節13 委託料944万9,000円につきましては、地域自立生活支援事業委託で、介護保険認定者などの配食サービス等支援延べ1万8,000食、生活支援事業延べ576回ほか、高齢者実態把握事業を計上させていただいております。節19 負担金、補助及び交付金3,469万7,000円でございますが、説明欄の町社会福祉協議会補助金3,414万5,000円につきましては、地域包括支援センター事業にかかわる派遣職員に対する人件費7名分の補助金でございます。福祉用具購入事業につきましては、4件分を計上しております。成年後見人等助成金33万6,000円につきましては、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度で、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に対する助成でございます。節20 扶助費につきましては、家族介護用品給付費として、紙おむつ60名分を給付予定でございます。

313ページをお願いいたします。

款4 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 償還金及び還付加算金、節23 償還金、利子及び割引料37万5,000円は、過誤納金還付金として計上させていただいております。

款4 諸支出金、項2 諸費、目1 国県支出金返納金につきましては、国庫支出金返納金及び県支出金返納金でございます。

目2 支払基金交付金返納金につきましては、支払基金交付金の返納金でございます。

介護保険事業特会につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第9号について原案のとおり可決することに賛成の方は御起立ください。

〔賛成者起立〕

○議長（中岩和子君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議案第10号 平成28年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第10、議案第10号平成28年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 議案第10号について御説明申し上げます。

320ページをお願いいたします。

議案第10号平成28年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算。

平成28年度那智勝浦町の通所介護事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ767万4,000円と定めるものでございます。

本事業につきましては、平成14年度から開始したデイサービスセンターゆうゆう、通所介護施設に係る事業でございます。通所介護サービス利用状況につきましては、平成26年度実績では3,736名の利用がございました。本施設の平成26年度の開所は311日でございます。

次のページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算でございます。

歳入の款1繰入金から款2諸収入まで、合計767万4,000円でございます。

次のページ、歳出につきましても、歳入合計と同額でございます。

323ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1 総括、323ページの歳入、324ページの歳出、それぞれ767万4,000円をお願いするものでございます。

325ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金507万4,000円につきましては、施設建設に伴う起債償還元金2件と利子2件分並びに施設修繕費及び備品購入費等として一般会計からの繰り入れをお願いするものでございます。

款2諸収入、項1雑入、目1雑入、節1雑入260万円につきましては、事業受託者からの施設維持協力金でございます。

326ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、節11需用費50万円につきましては、施設開設後10年余り経過し、細かな修繕がふえてきていることから、それに備えて修繕料をお願いするものでございます。節18備品購入費65万円につきましては、デイサービス利用者送迎用車両2台の購入費用でございます。デイサービスセンターゆうゆうでは、当初送迎用の車を施設の備品として貸与して、運用しておりました。任意保険、車検等、維持管理費用は事業者負担でございます。平成23年9月の台風災害により、車両が水没、使用不能となりました。以降は、指定管理者において車両を調達し、運用しておりますが、平成28年3月31日で指定管理の期間が終了するのを機に、送迎用の車両をゆうゆうの備品として購入し、指定管理者に貸与するという当初の形態に戻すため、今回、現指定管理者が使用している車両を購入するものでございます。

次に、款2公債費、項1公債費、目1元金、節23償還金、利子及び割引料353万2,000円につきましては、施設建設に伴う起債2件分に対する起債償還元金でございます。

款2公債費、項1公債費、目2利子、節23償還金、利子及び割引料31万2,000円につきましては、起債償還利子でございます。

327ページをお願いいたします。

款3諸支出金、項1繰出金、目1一般会計繰出金、節28繰出金260万円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出しするものでございます。

328ページをお願いいたします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度中、元金償還見込み額353万2,000円に対し、当該年度末現在高見込み額は1,595万6,000円となります。なお、償還最終年度は平成33年度となっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第10号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第11 議案第11号 平成28年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費  
特別会計予算**

○議長（中岩和子君） 日程第11、議案第11号平成28年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 議案第11号について御説明申し上げます。

330ページをお願いします。

議案第11号平成28年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ341万6,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第1表歳入歳出予算でございます。

歳入の款1分担金及び負担金から款2繰入金まで、歳入合計341万6,000円でございます。

次のページの歳出につきましても、歳入合計と同額でございます。

333ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、333ページの歳入、334ページの歳出、それぞれ341万6,000円をお願いするものでございます。

335ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負担金120万5,000円につきましては、介護認定審査会共同設置に係る太地町の負担金で、負担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持ち分は35.28%でございます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金221万1,000円につきましては、共同設置に係る本町の負担分で、本町の持ち分は64.72%でございます。

336ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費341万6,000円でございますが、本事業は介護保険事業に伴う被保険者認定業務を太地町と共同設置するもので、委員報酬が主な経費でございます。審査会の状況につきましては、審査会委員16名を保健・福祉・医療の分野に4名ずつ、4合議体で運営し、1つの合議体は週に1回開催され、月に1回出席していただいております。平成28年度の審査会の開催予定回数は48回、審査件数は1回当たり40件の新規、更新、変更合わせて年間1,920件を見込んでおります。

なお、平成26年度末の本町の認定者数は1,233名で、第1号被保険者6,356名の認定率は19.39%でございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第11号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時33分 休憩

12時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第12号 平成28年度那智勝浦町水道事業会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第12、議案第12号平成28年度那智勝浦町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 議案第12号平成28年度那智勝浦町水道事業会計予算について御説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。

議案第12号平成28年度那智勝浦町水道事業会計予算。

第1条、平成28年度那智勝浦町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量でございます。(1)給水戸数は6,875戸でございます。(2)年間総給水量は186万立方メートル、前年度に比べまして1万立方メートルの増でございます。(3)1日平均給水量は5,095立方メートルで、前年度に比べまして27立方メートルの増でございます。(4)主要な建設改良事業といたしまして、配水管布設替工事を予定いたしております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。

第1款水道事業収益は4億630万1,000円、内訳といたしまして、第1項営業収益3億6,101万8,000円、第2項営業外収益4,528万3,000円を予定いたしております。

支出でございます。

第1款水道事業費用は4億5,337万9,000円でございます。内訳といたしまして、第1項営業費用3億8,893万1,000円、第2項営業外費用6,364万8,000円でございます。第3項特別損失は30万円でございます。第4項予備費50万円を予定いたしております。

今年度におきましても、収益的収支の予算額はマイナスの予算編成となっております。これの原因といたしましては、平成26年度に完成いたしました太田川浄水場関係の減価償却費の増及び企業債利子の増が大きな要因となっております。なお、減価償却費におきましては、現金収支への影響は少ないものと考えております。しかし、このような予算編成とならないためにも、水道課といたしましては、簡易水道統合整備事業、災害復旧事業及び今後必要な施設整備もあわせ、料金改定等についても慎重に協議をさせていただきたいと考えております。

2 ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。

第1款資本的収入1,580万円、内訳といたしまして、第1項企業債1,580万円を予定いたして

おります。

支出でございます。

第1款資本的支出1億3,023万9,000円、内訳といたしまして、第1項建設改良費4,541万円、第2項企業債償還金8,482万9,000円を予定いたしております。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億1,443万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額335万6,000円、過年度分損益勘定留保資金1億1,108万3,000円で補填するものでございます。

第5条は企業債の借入限度額を定めるものでございます。配水施設整備事業で1,580万円と定めるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を2億5,000万円と定めるものでございます。

3ページをお願いいたします。

第7条は、経費の流用範囲を定めるものでございます。

第8条は、経費の流用禁止項目を定めるものでございます。

第9条は、たな卸資産の購入限度額を303万9,000円と定めるものでございます。

4ページをお願いいたします。

予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出。

収入でございます。

第1款水道事業収益、予定額は4億630万1,000円、前年度に比べまして346万円の増となっております。

内訳といたしまして、項1営業収益の目1給水収益から目2その他営業収益まで、予定額3億6,101万8,000円、前年度と比べまして385万3,000円の増となっております。

第2項営業外収益の目1分担金から目4雑収益までの予定額4,528万3,000円は、前年度に比べまして39万3,000円の減となっております。

5ページをお願いいたします。

支出でございます。

款第1水道事業費用、予定額4億5,337万9,000円は、前年度と比べまして2,067万5,000円の増でございます。

内訳といたしまして、項1営業費用、目1原水及び浄水費から目6その他営業費用までの予定額は3億8,893万1,000円で、前年度に比べまして3,190万2,000円の増となっております。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費から目3雑支出までの予定額は6,364万8,000円で、前年度に比べまして1,122万7,000円の減でございます。

項3特別損失、目1過年度損益修正損は30万円を予定いたしております。

項4予備費につきましては50万円を予定いたしております。

6ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。

収入でございます。

款1 資本的収入、予定額1,580万円は、前年度に比べまして8,433万6,000円の減となっております。内訳といたしまして、項1 企業債1,580万円を予定いたしております。

7ページをお願いいたします。

支出でございます。

款1 資本的支出、予定額は1億3,023万9,000円で、前年度に比べまして5,609万5,000円の減となっております。

項1 建設改良費につきましては、目1 固定資産購入費から目4 配水施設整備費まで、予定額4,541万円で、前年度に比べ6,136万9,000円の減となっております。

項2 企業債償還金は8,482万9,000円、前年度に比べまして527万4,000円の増となっております。

資本的収入及び支出の減額の理由といたしましては、平成27年度当初予算におきましては災害復旧費を計上させていただいておりましたが、平成28年度におきましては計上いたしておりませんので、減額となっておりますのでございます。

8ページをお願いいたします。

給与費明細書でございます。8ページから13ページまで、記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

平成27年度の予定損益計算書でございます。税抜きとなっております。

15ページの下から3段目の当年度純損失は2,132万1,000円、前年度繰越利益剰余金が1億6,800万3,000円、当年度未処分利益剰余金は1億4,668万2,000円となります。

16ページ、17ページをお願いいたします。

平成27年度の予定貸借対照表でございます。税抜きとなっております。

資産の部の固定資産合計51億3,755万2,000円と流動資産合計4億8,466万2,000円を合わせた資産合計は56億2,221万4,000円となります。

負債の部の固定負債合計26億9,472万9,000円、流動負債合計1億2,480万5,000円、繰延収益合計8億5,271万円で、それらを合わせました負債合計が36億7,224万4,000円となります。

資本の部の資本金合計が16億269万8,000円で、剰余金合計が3億4,727万2,000円でありますので、資本合計として19億4,997万円となり、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計が56億2,221万4,000円となり、16ページの資産合計と同額となるものでございます。

18ページをお願いいたします。

平成28年度予定貸借対照表でございます。資産の部、負債の部、資本の部、それぞれ税抜きで記載いたしております。

資産の部でございます。

1 固定資産につきましては、(1)有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの有形固定資産合計は49億7,604万3,000円、(2)無形固定資産合計は38万8,000円でございますので、これら

を合わせました固定資産合計は49億7,643万1,000円でございます。

次に、2の流動資産でございますが、(1)現金預金が4億2,101万1,000円、(2)未収金が7,530万6,000円、貸倒引当金が1,545万6,000円、これを差し引きますと5,985万円となります。これに貯蔵品、前払い金を合わせました流動資産合計は4億9,030万円。

1固定資産合計と2流動資産合計を合わせました資産合計は54億6,673万1,000円となるものでございます。

次の19ページは負債の部、資本の部でございます。

3固定負債の(1)企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債26億2,326万4,000円で、固定負債合計におきましても26億2,326万4,000円となっております。

4流動負債でございますが、(1)企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債8,726万5,000円、(2)未払金2,102万6,000円、(3)引当金といたしまして、イ賞与引当金488万6,000円、ロ修繕引当金1,200万円、(4)その他流動負債50万円を合わせました流動負債合計が1億2,567万7,000円となっております。

5繰延収益といたしまして、(1)長期前受金として10億3,341万7,000円、収益化累計額といたしまして2億1,670万7,000円、これを差し引いた繰延収益合計が8億1,671万円となり、負債合計は、3固定負債合計、4流動負債合計、5繰延収益合計を合わせました35億6,565万1,000円となるものでございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金は、(1)の自己資本金が16億269万8,000円で、資本金合計は16億269万8,000円でございます。

7の剰余金でございますが、(1)の資本剰余金合計2億59万円、(2)の利益剰余金合計が9,779万2,000円、合わせまして剰余金合計が2億9,838万2,000円でございます。

6の資本金合計と7の剰余金合計を合わせました資本合計は19億108万円でございます。これに負債合計35億6,565万1,000円を合わせまして、一番下の負債資本合計54億6,673万1,000円となり、18ページの資産合計と同額となるものでございます。

20ページをお願いいたします。

平成28年度那智勝浦町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

1業務活動によるキャッシュ・フロー、2投資活動によるキャッシュ・フロー、3財務活動によるキャッシュ・フローの4資金増加額は691万5,000円で、5資金期首残高を合わせた6資金期末残高4億2,101万1,000円は、18ページの予定貸借対照表の2流動資産の(1)現金預金と一致するものでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

注記表でございます。注記とは、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準を開示するために記載するものであります。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

23ページをお願いいたします。

実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出。

収入でございます。

款1 水道事業収益、項1 営業収益、目1 給水収益、節区分1 水道料金は3億5,776万円で、前年度に比べ389万円の増、節区分2 量水器使用料は324万8,000円でございます。

目2 その他営業収益、節区分1 手数料は1万円を予定いたしております。

項2 営業外収益、目1 分担金、節区分1 加入分担金259万2,000円は、前年度と同額でございます。

目2 他会計補助金、節区分1 一般会計補助金615万2,000円につきましては、辺地債交付税措置分でございます。

目3 長期前受金戻入は3,600万円でございます。

目4 雑収益53万9,000円は、前年度に比べまして4,000円の増となっております。

24ページをお願いいたします。

支出でございます。

款1 水道事業費用、項1 営業費用、目1 原水及び浄水費8,396万3,000円につきましては、前年度に比べまして640万5,000円の増となっております。節区分1 給料、節区分2 手当につきましては、職員1名分でございます。節区分3 賞与引当金繰入額、節6 法定福利費引当金繰入額につきましては、簡易水道事業会計統合後の予定人数2名分を計上いたしております。節区分4 の賃金863万9,000円は、浄水場臨時職員賃金4名分でございます。節区分12 委託料1,315万6,000円のうち浄水場警備委託534万円につきましては、太田川浄水場警備保障委託及び宇久井浄水場機械警備委託料でございます。太田川浄水場につきましては、平日の夜間及び休日の管理業務を委託しているものでございます。膜モジュール薬品洗浄作業委託540万円につきましては、宇久井浄水場分でございます。その他につきましては、施設管理に要する委託料となっております。25ページをお願いいたします。節区分15 修繕費は1,011万2,000円でございます。昨年度に比べ707万6,000円の増でございます。これは平成27年度におきましては浄水場施設更新のため浄水場内等の修繕等が難しく、修繕費を減額しておりましたが、平成28年度は通常の前年度といたしております。節区分16 動力費3,150万円につきましては、前年度と同額で、太田川浄水場、市野々浄水場、宇久井浄水場及び各配水池、中継所等、機械の電気料でございます。

目2 配水及び給水費3,377万9,000円につきましては、前年度に比べまして521万9,000円の増となっております。節区分1 給料、節区分2 手当につきましては、職員1名分でございます。節区分3 賞与引当金繰入額、節5 法定福利費引当金繰入額につきましては、簡易水道事業会計統合後の予定人数分2名分を計上いたしております。節区分8 委託料499万2,000円は、前年度と比べまして12万1,000円の増となっております。これは水質項目の検査料の増が主なものでございます。26ページをお願いいたします。節区分10 賃借料251万2,000円のうち212万7,000円につきましては、管路情報システムの借上料でございます。節区分11 修繕費1,456万7,000円につきましては、説明欄記載の修理に要する費用をお願いするものでございます。

目3総係費6,806万3,000円につきましては、前年度に比ばまして2,268万円の増となっております。節区分1給料、節区分2手当につきましては、前年度、退職者を除いた3名で計上しておりましたが、今年度は職員4名分を計上いたしております。節区分3賞与引当金繰入額、節6法定福利費引当金繰入額につきましては、先ほどから御説明させていただいておりますように、簡易水道事業会計統合後の予定人数分5名分を計上させていただいております。節区分4賃金376万2,000円につきましては11万3,000円の増となっております。27ページをお願いいたします。節区分14委託料2,277万6,000円につきましては、前年度に比ばまして1,379万8,000円の増となっております。平成28年度におきまして新たに水道事業計画策定業務委託といたしまして1,218万3,000円を計上させていただいております。これは今後の水道施設の整備計画、簡水統合に向けた資産評価、それに基づく財政計画の策定を行うためのものがございます。また、電算システム改修業務委託161万5,000円につきましては、消費税改正及び簡水統合のため電算システムの改修を委託するものがございます。節区分16賃借料358万3,000円は、各システムの借上料でございます。その他の項目につきましては前年度と変わってございません。

28ページをお願いいたします。

目4減価償却費2億107万5,000円につきましては、昨年度より240万2,000円の減となっております。

目5資産減耗費205万円は、前年度と同額となっております。

29ページをお願いいたします。

款1水道事業費用、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費4,604万8,000円は、前年度より1,322万7,000円の減となっております。企業債利息といたしまして、財務省22件、955万5,000円、地方公共団体金融機構35件、3,579万3,000円でございます。

目2の消費税につきましては、本年度は4条、資本的支出の事業費の減少により、それに伴う仮払消費税も減少となり、その結果、仮受消費税から仮払消費税を引いた1,750万円を予算計上させていただいております。

目3雑支出につきましては、前年度と同額でございます。

項3特別損失、目1過年度損益修正損30万円につきましても、前年度と同額でございます。

項4予備費50万円も、前年度と同額計上させていただいております。

30ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。

収入でございます。

款1資本的収入、目1企業債1,580万円は、前年度に比ばまして4,280万円の減となっております。配水施設整備事業の借り入れを予定いたしております。

31ページをお願いいたします。

支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1固定資産購入費、節区分1備品購入費117万8,000円

は、量水器購入及び軽自動車の購入費用でございます。軽自動車購入につきましては、工務係で使用しております軽自動車が平成13年5月登録で、購入後15年近く経過しており、塩素等の運搬に使っており、腐食、老朽化が進み、修繕箇所も多数発生していることから購入するものでございます。

目2取水施設整備費400万円につきましては、説明欄記載のとおり、宇久井取水施設整備工事といたしましてしゅんせつ工事を行うものでございます。

3送水施設整備費1,590万円につきましては、太田川水系の送水管の基本設計を業務委託するものでございます。これにつきましては、大浦浄苑から二河までの間を予定いたしております。

目4配水施設整備費2,433万2,000円につきましては、説明欄記載の天満地内配水管布設替工事1件と市野々地内天女2号橋配水管布設替工事1件を予定いたしております。

項2企業債償還金、目1企業債償還金8,482万9,000円は、前年度に比べまして527万4,000円の増でございます。主な要因は、平成22年度に借入れを行った宇久井簡易水道拡張整備事業に係る起債及び配水管布設替のための起債の償還元金が始まったことによるものでございます。

以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第12号に対して原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第13号 平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第13、議案第13号平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 議案第13号について御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

議案第13号平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算。

第1条、平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。(1)病床数は150床で、うち60床が療養型となっております。(2)年間患者数は9万1,225人で、うち入院が4万2,669人、外来が4万8,556人。続きまして、(3)1日平均患者数は316人で、うち入院が117人、外来が199人を予定してございます。また、(4)主要な建設改良事業といたしまして、施設維持補修工事及び医療機器整備事業、新病院建設事業を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入です。第1款病院事業収益22億1,908万4,000円、第1項医業収益18億9,087万7,000円、第2項医業外収益3億2,758万6,000円、第3項特別利益62万1,000円を予定しております。

2 ページをお願いいたします。

支出でございます。第1款病院事業費用22億1,556万7,000円、第1項医業費用21億9,132万2,000円、第2項医業外費用1,524万5,000円、第3項特別損失900万円を予定しております。

次に、第4条でございますが、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

まず、収入です。

第1款資本的収入18億6,701万4,000円、うち3,859万9,000円が現病院、18億2,841万5,000円が新病院建設に係るものでございます。

第1項企業債7億8,920万円のうち1,000万円が現病院に係るもので、7億7,920万円が新病院建設に係るものでございます。

第2項負担金8億2,701万4,000円のうち2,859万9,000円が現病院の分、7億9,841万5,000円が新病院建設に係るものでございます。

第3項補助金2億5,080万円、これは新病院建設に係るものでございます。

支出でございますが、第1款資本的支出19億171万7,000円、第1項建設改良費18億8,349万1,000円で、内訳といたしまして、現病院5,285万6,000円、新病院が18億3,063万5,000円となっております。

第2項企業債償還金は6件で1,602万6,000円、第3項看護師等貸付金220万円を計上しております。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額3,470万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填させていただきます。

第5条は、起債の目的、限度額、起債の方法及び利率、償還方法を定めるものでございます。

3 ページをお願いいたします。

第6条は、一時借入金の限度額を7億7,000万円と定めるものでございます。

第7条は、経費の流用範囲を定めるものでございます。

第8条は、経費の流用禁止事項を定めるものでございます。

第9条は、たな卸資産の購入限度額を3億6,170万8,000円と定めるもので、材料費の中の薬品費の額となっております。

平成28年3月8日提出。那智勝浦町長寺本眞一でございます。

恐れ入ります、4ページをお願いいたします。

4ページから7ページまでは実施計画です。これを詳しく掲載したものが27ページから37ページの実施計画明細書でございます。後ほど詳しく説明はさせていただきます。

恐れ入ります、8ページをお願いいたします。

8ページから13ページまでは給与費の明細となっております。職員については112名の予定となっております。

以下、それぞれ記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

14ページをお願いいたします。

平成27年度予定損益計算書です。税抜きで記載してございます。

次の15ページの下から3行目を見てくださいと、当年度の純損失3,296万7,000円を見込むものでございます。前年度繰越欠損金が4億6,273万2,000円ですので、27年度未処理欠損金は4億9,569万9,000円を見込むものでございます。

次の16ページから19ページまでは平成27年度末の予定貸借対照表で、税抜きで記載してございます。

まず、資産の部ですが、1固定資産、(1)有形固定資産はイの土地からトの建設仮勘定までで15億1,983万9,000円、(2)無形固定資産が168万2,000円となる予定でございます。17ページをお願いいたします。(3)投資、看護師等貸付金を合わせました固定資産合計が右上段の15億2,152万1,000円の予定でございます。2の流動資産につきましては、(1)現金預金が1億8,250万8,000円、(2)未収金が2億7,724万6,000円、この大部分は国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ請求する診療収入でございます。(3)貯蔵品及び(4)の前払金を合わせまして、流動資産計が4億7,890万1,000円、資産合計といたしまして20億42万2,000円となる予定でございます。

18ページをお願いいたします。

負債の部ですが、3の固定負債の計といたしまして11億6,890万4,000円、4の流動負債の計といたしまして1億6,190万8,000円、うち未払金8,425万円を予定しております。5の繰延収益の計が4億510万6,000円で、負債合計といたしまして17億3,591万8,000円となる予定でございます。

19ページをお願いいたします。

次の資本の部ですが、6資本金の(1)自己資本金の計、資本金合計が6億2,351万2,000円となる予定でございます。7剰余金ですが、(1)資本剰余金と(2)利益剰余金を合わせまして△の

3億5,900万8,000円で、18ページの負債、資本、合わせまして負債資本合計20億42万2,000円となる予定でございます。これは17ページの資産計と合致するものでございます。

20ページをお願いいたします。

20ページから23ページまでは平成28年度の予定貸借対照表です。20ページと21ページは資産の部、22ページと23ページは負債、資本の部となっております。税抜きで記載しております。

まず、20ページ、資産の部、(1)有形固定資産のイの土地からトの建設仮勘定までの有形固定資産合計は31億5,782万6,000円、(2)無形固定資産合計は168万2,000円、次の21ページ、(3)投資合計は1億3,397万4,000円で、固定資産合計が32億9,348万2,000円となる予定でございます。2の流動資産は、(1)現金預金が2億2,779万2,000円、(2)未収金につきましては2億8,456万2,000円となっております。下段の貸倒引当金1,207万3,000円を差し引きまして2億7,248万9,000円を計上しております。これは国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金へ請求し、2カ月おくれで入ってくるものでございます。(3)貯蔵品、(4)前払金を合わせまして、流動資産計5億1,842万8,000円、資産合計が38億1,191万円となっております。

22ページをお願いいたします。

負債の部、3固定負債についてですが、(1)の企業債11億9,992万3,000円から(2)リース債務625万5,000円、(3)の引当金7億3,283万1,000円まで、固定負債合計は19億3,900万9,000円を計上しております。4の流動負債につきましては、(1)企業債から(6)その他流動負債までの合計が1億7,210万3,000円を予定しております。5繰延収益、長期前受金16億5,958万4,000円から収益化累計額の2億2,413万1,000円を差し引きまして14億3,545万3,000円を計上しております。3の固定負債から5の繰延収益までの負債合計は35億4,656万5,000円となるものでございます。

23ページをお願いいたします。

次の資本の部ですが、6資本金、(1)自己資本金計が6億2,351万2,000円となる予定でございます。7剰余金につきましては、(1)資本剰余金と(2)利益剰余金の合計額が△の3億5,816万7,000円となる予定でございます。資本合計は2億6,534万5,000円で、これに先ほどの負債合計を合わせました負債資本合計は38億1,191万円となり、21ページの資産計と合致するものでございます。

24ページをお願いいたします。

このページは平成28年度の事業予定キャッシュ・フロー計算書となっております。貸借対照表や損益計算書からでは年度内の資金がどこから調達され、何に使われたのか直接把握しづらく、企業がどのように資金を調達し、何に使用したかを示す、いわば単年度期間の企業の資金繰りをあらわす財務諸表となっております。6の資金期末残高2億2,779万2,000円が先ほど21ページの予定貸借対照表の2流動資産(1)の現金預金と一致するものでございます。

25、26ページは注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

27ページをお願いいたします。

実施計画明細書です。

この27ページと次の28ページは収入の明細となっております。

款1病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益は11億1,675万円で、前年度に比べ3.9%の増で、説明欄記載のとおり、急性期で1日平均72.5人、1日平均3万1,300円、また療養型のほうで1日平均44.4人、診療収入で1日平均1万7,800円を見込んでおります。

次に、目2外来収益は7億2,105万6,000円を計上してございます。これは前年度より0.6%の増で、1日平均199人、1日1人平均診療収入が1万4,850円を見込んでございます。

目3その他医業収益といたしまして5,307万1,000円、前年度より24万8,000円の1%の増で、内訳といたしまして、節区分1室料差額収益2,481万2,000円、以下それぞれの金額を計上してございます。

医業収益につきましては、27年度の診療報酬額を算出基礎としております。

28ページをお願いいたします。

款1病院事業収益、項2医業外収益、目2他会計補助金1億7,509万4,000円、目3負担金及び交付金9,396万3,000円につきましては、それぞれ一般会計からの繰入金でございます。

目4患者外給食収益は、職員給食料で79万2,000円を計上しております。

目5長期前受金戻入は、補助金等を受けて建設改良事業を行った場合、補助金等は繰延収益に整理され、その事業により取得した固定資産の減価償却に伴い減価償却見合い分を収益化する取り扱いとなっております。これを長期前受金戻入として計上するものでございます。また、建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金に対する繰入金につきましても、資金を受け入れる時点は異なるものの、その趣旨は固定資産取得に係る補助金等に準じたものと考えられますので、原則として長期前受金に整理しまして、減価償却に伴い収益化することとなっております。今年度は4,684万7,000円を計上しております。

目6その他医業収益は、フィルムコピー代、病院実習謝礼、洗濯料など557万6,000円を計上してございます。

目7資本費繰入収益、建設改良費に充てました企業債等に係る元金償還金に対する繰入金について元金償還金に対する繰入額と減価償却額との差が重要でない場合、一般会計繰入額と減価償却費の額が近似する場合がありますが、には全額その年度に収益として計上することができることから、その部分について531万3,000円計上しております。

款1病院事業収益、項3特別利益、目1過年度損益修正益62万円でございますが、長期前受金戻入の一部であります元金償還に対する繰入金の収益化と同様のものになりますが、収益化額は原則、減価償却額に対する繰入額の割合となっており、収益化前の元金償還金に係る繰入金残高を限度とされているため、限度額を上回って収益化できなかった分につきましては後年度繰入金残高を超過しない範囲で収益化することから、この部分を過年度の収益化額として特別利益に計上しております。

29ページをお願いいたします。

このページから34ページまでは支出の明細を記載しております。

目1 給与費についてですが、12億3,371万6,000円、これは前年度に比ばまして3,455万8,000円の増で、医師8名、看護師53名、准看護師5名、医療技術員33名、事務員11名の計110名分の給料と手当として計上してございます。30ページをお願いいたします。節区分12賞与引当金繰入額5,359万4,000円ですが、当事業年度の負担に属する支給対象期間相当分を賞与引当金として計上しております。節区分13賃金でございますが、眼科、耳鼻咽喉科、循環器内科、糖尿内科等の診療応援や当直応援医師に対する賃金と看護補助者等、臨時職員の賃金となっております。応援医師に係る分は昨年比べて3,990万1,000円の増、臨時職員に係る分につきましては1,734万8,000円の減額となっております。節区分15法定福利費引当金繰入額につきましては、12賞与引当金繰入額と同様、実際に賞与を支給したときに発生する社会保険料等の法定福利費について引当金を計上しております。28年度は977万3,000円を計上しております。

31ページをお願いいたします。

目2の経費についてですが、3億4,909万9,000円、前年度に比べ4,053万1,000円、13.1%の増でございます。節区分5消耗品費は1,010万4,000円、前年度に比べ120万円、13.5%の増。節区分7光熱水費は3,130万8,000円、前年度に比べ117万6,000円、3.9%の増。節区分8燃料費1,831万8,000円で、前年度に比べ278万3,000円の減。節区分11修繕費につきましては、昨年より100万円増の1,900万円を計上しております。建物及び医療機器の老朽化に対処してまいります。32ページをお願いいたします。節区分15委託料2億2,455万8,000円、これは前年度より4,154万円、22.7%ほど増になってございます。これにつきましては、医事業務委託で3,175万2,000円増額しております。これは前年度、27年度途中で医事業務に係る委託業者が変更したこと、また27年度まで臨時職員で対応しておりました受け付け業務部分について委託へ移行させることが増額の要因となっております。また、医療情報システム保守業務委託として1,555万2,000円を新たに計上しております。新病院開院時の医療情報システムの移行や運用保守業務のサポートなど、今後IT部分に関する業務料が急激に増加することを見据えて計上させていただきます。

33ページをお願いいたします。

目3 研究研修費は、研修講師への謝礼、その他学会出席等の研修旅費並びに看護師研修費用等で、昨年と同額を計上させていただいております。

目4 材料費4億9,192万4,000円は、前年度より431万5,000円、0.9%の増となっております。

目5 減価償却費ですが、1億383万3,000円、前年に比べ38万6,000円、0.4%の増となっております。

目6 資産減耗費ですが、1のたな卸資産減耗費で100万円、2固定資産除去費として前年同様200万円を計上しております。

34ページをお願いいたします。

項2 医業外費用ですが、目1の支払利息及び企業債取扱諸費が1,010万9,000円で、前年度に比べ68万2,000円、6.3%の減。

項3 特別損失900万円、これは前年度に比べ100万円の増で、2カ月分の保険請求分の返戻査定分のみを特別損失として計上しております。

35ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、収入、項1 企業債、目1 企業債7億8,920万円を計上してございます。内訳は、通常病院経営分で1,000万円、新病院建設事業分で7億7,920万円となっております。通常病院事業では医療機器購入に伴う資金借り入れ、新病院建設事業では建物本体工事等に対する借り入れを予定しております。

項2 負担金は、過疎債分並びに一般会計からの繰入基準による建設改良費企業債償還分で8億2,701万4,000円を計上しております。

項3 補助金は、新病院建設事業に対する補助金、これは地域医療再生臨時特例交付金として2億5,080万円を計上してございます。

36ページをお願いいたします。

支出でございますが、項1 建設改良費として18億8,349万1,000円を計上しております。

目1 建設改良費では5,000万円を計上しております。節区分1 工事請負費1,000万円は、現病院施設維持補修に充てるものでございます。また、節区分2 備品費4,000万円につきましては、各種医療機器の購入に充てるものでございます。

目2 新病院建設事業は18億3,063万5,000円を計上しております。節区分1 委託料1,400万円は、施工監理費及び新病院建設支援業務委託に係る費用でございます。節区分2 病院施設整備費17億9,928万円は、平成28年度の建物本体工事分17億8,200万円と付帯工事1,728万円の費用でございます。

なお、付帯工事につきましては、温泉引き込み工事を予定しております。主な内容はポンプ小屋の新設及び役場駐車場から図書館前までの温泉引き込み工事を予定しております。敷地内の引き込み工事につきましては、ほかの工事とあわせて翌年度に行う予定でございます。

恐れ入ります、ここで議案第13号関係資料のほうをお願いいたします。

1枚目の上の部分の表をお願いいたします。

縦軸には設計工程、工事工程、それと物事の節目、横軸に工期を記載しております。

平成28年度分を説明させていただきます。

4月から8月まで実施設計及び確認申請、9月から病院棟の工事にかかります。まず、基礎の部分に係る柱状地盤改良、掘削工事、それと10月中旬からは基礎躯体工事、1月には鉄骨工事、2月からは地上躯体工事を予定してございます。

29年度につきましては、記載のとおり、外装工事、内装工事及び職員住宅工事及び外構工事を行い、29年11月の竣工、30年3月開院の予定でございます。

次に、下の表をお願いいたします。

これは平成27年10月から進めてまいりました基本設計について、先月2月25日時点のものを参考までに資料としてつけさせていただいております。1枚目、下の表が敷地配置図でございます。また、2枚目が1階と2階の平面図、3枚目が3階、4階の病棟の図面でございます。

なお、資料にはございませんが、5階は機械室となっております。

資料の説明は以上でございますので、恐れ入ります、予算書36ページをお願いいたします。

目2新病院建設事業費、節区分3給料、4手当、5法定福利費でございますが、新病院建設室職員2名分の人件費でございます。

目3リース資産購入費285万6,000円は、企業会計システム、給食システムに伴うリース料を計上しております。

項2企業債償還金1,602万6,000円は、前年度に比べ30万3,000円、1.9%の減となっております。

項3看護師等貸付金220万円を計上してございます。看護師は月額5万円、年60万円の2名分、理学療法士等は年50万円の2名分を予定しております。

説明については以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

1 番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 去年と比べて、外来の数、予定では221人が22名減の199名で、病床数が、空床が34から、医療療養のほうは33。病床稼働率が77%から78%に上がってますが、この金額、一人頭の金額が、先ほど言うたように、外来の場合1万3,500円ぐらいやったのが1万4,000円超えて、かなり高額になっています。そこら辺の予算の組み方。

ほんで、この外来数をいきなり減らしてあるというのがちょっと気になるんですけど、いろいろ問題があって、透析とかも出てますんで、そこら辺が出ると、透析の場合やっぱり3万3,000円から、10月で7,000円ぐらいまで単価上がってあるんで、ここまで持っていけるかですね、単価を、1万4,000円までの。

あと、気になるのもう一つ、人件費のほうで人が、お医者さんは減っているんですけど、看護師さんも減って、医療技術員が3名と事務員が2名ふえてます。医療の方が減って、事務員がふえるというところあたりもちょっと考えられんところもあるんで、そこら辺もちょっとお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

まず、収益の単価の部分でございますが、議員御指摘の、まず外来のほうから申しますと、昨年は確かに外来のまず人数が予算では221名、今年度は199名で、22名の減をさせていただいております。これは残念ながら、人口減っているものもあるのか、実績に伴うところで最大限の見積もりをさせていただいております。

なお、単価につきましては、昨年度予算上は1万3,400円のところを今年度は1万4,850円と

してさせていただいております。これも直近の1月末現在ですが、昨年に比べまして外来単価が1,243円ほど上がってきております。ここら辺に基づいて予算計上をさせていただいてる現状でございます。入院のほうにつきましても、単価の増につきましても、それぞれ実績を基準として考えておりまして、入院、一般、急性期の部分につきましても、これも1月末現在で昨年に比べまして900円近く上がってきております。療養型のほうも昨年に比べまして700円近く、それぞれ単価が上がってきておりますので、それに基づいて単価を定めさせていただいております。ただ、入院患者数というか稼働率っていうか、そこら辺が少しシビアな部分がございますが、そこら辺は看護師スタッフ等の増員に努めていきたいと考えてございます。

それと先ほどの人件費の部分ですが、人件費の主な増の要因としましては、医療技術員のほうで理学療法士が3名、昨年に比べて医療技術員が30名のところ33名になっておりますので、3名の増員となっております。その分と、済いません、事務職の給与につきましても昨年も多分11名で記載しておったかと思うんですけども、昨年11名で、新病院の分が別に2名ございますので、上の部分、この人件費に上がってくる11名は新病院の2名を外した残りの11名でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 予定どおりの金額で上がったらいんですが、ちょっと実績が足らんようなどこもありますんで、単価的に。

そして、今言った人員ですけど、前年度が11、今年度が13、9ページですね。増減で2って書いてます。前年度は新病院の2名を含んで11名だったんです。今年度はトータル13になっております、ここで。9ページ。ここで13になったある。2名の増員っていうのを。その後の2名っていうのが新病院のほうへ行ってあるんやね、これは。さらに、事務のほうでは2名増員になったあるんやね、これ。それちょっともう一回お願いします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 医業収益に関しては、議員御指摘のとおり、経営努力のほうを努めてまいります。

済いません、人件費の事務職の分なんですけど、昨年度予算の時点では、新病院の建設室の現在2名分は予算の時点では入っていなかった。その後、人事異動がありまして、2名ふえて、現在13名となっているのが実態でございます。よろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 電子カルテ等導入したり、いろいろな改良をして、経費節約。特に、みんなも決議を出して経費節約して、経営改善をやっていかなあかん状況の中で、ちょっと2名ふやしたのが、そんなに要るんかな思うてね、実際。今2名少ない部分でやってきて、その前の事務長のときはかなりふやしてますんで、一番少ないときは7名でやったんですよ、事務対応を。そのときは、それでなおかつ外回りの掃除までやってたんです。ペンキ塗ったりというのもやってたんです。人数ふえて経費だけふえてますけど、そこら辺の対応もしっかりやってい

かんと、これ。ふやすだけふやしたらええっていうわけじゃないんで、そこら辺、2名ふやすっていうのが僕ちょっと根拠がわからないもので、もう一回ちょっとお願いします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

まず、2名ふえたのは、先ほど申しました建設室の特別に2名と、恐らく以前と比べて人数ふえてるっていうのは地域医療連携室に配置する職員の2名の分がふえているものと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第13号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 請願、陳情の委員会付託について

○議長（中岩和子君） 日程第14、請願、陳情の委員会付託についてを議題とします。

局長から請願書を朗読させます。

○事務局長（伊藤善之君）

〔請願書朗読〕

○議長（中岩和子君） お諮りします。

請願受理番号平成28年1については、新病院建設調査特別委員会に付託したいと思います  
が、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は新病院建設調査特別委員会に付託することに決定  
いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

3月14日は、本会議の予定となっておりますが、本日で全て終了しましたので、3月14日

は休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、3月14日は休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時08分 散会